

群馬司法書士新聞

発行所 群馬司法書士会

発行人 高橋 徹 編集人 西川 正

2014年5月10日発行・No.28

震災対策
特別号

震災直後の原発被災地と今



JR常磐線広野駅と客待ちをするタクシー。通行人の姿は見えない。

東日本大震災、福島第一原発事故の直後の平成23年4月、群馬司法書士会は、群馬司法書士新聞震災特別号1号を発行している。その1号の特集記事は、震災・原発事故直後の広野町・南相馬市のレポートだ。

その時から3年が経ち、震災・原発事故直後と今とは、何が変わり何が変わっていないのだろうか。私たちは、広野町・南相馬市の今をレポートするため、昨年12月、再び同じルートをたどった。

【いわき市久之浜】

常磐自動車道のいわき四倉インターチェンジから東に県道245号線を進むと、いわき市久之浜町に出る。久之浜地区はいわき市の北、広野町に達する手前に位置する。久之浜も津波被害地だ。国道6号線を境に海側の地域が被害にあった。その一角に災害公営住宅が建設中だ。建設地は、国道6号線を北上した右手にある。



いわき市久之浜の災害公営住宅建築予定地、5メートルほどかさ上げされている。

完成予想図が工事現場の入口付近に掲げられている。工事は基礎工事の段階だが急ピッチで進んでいる。建設計画では、共同住宅は鉄筋コンクリート造り2棟で、8階建64戸と7階建56戸の合計120戸で、2LDK60戸、3LDK60戸が予定されている。戸建は16戸で2LDK8戸、3LDK8戸。153㎡の平屋の集会場もある。

久ノ浜漁港は、自動車、漁船、瓦礫など津波により破壊されたものは、ほとんど撤去され、一見しては津波の痕跡は見あたらない。広々とした駐車場は舗装されていたが、漁業施設等は整備されておらず、漁港としての機能回復までには至っていないようだ。復旧工事中の陸揚げされた魚のセリのための市場が海岸べりに立っている。市場は、強固なコンクリート造りなので扉や窓枠は全て破壊されていたがスケルトン部分は完全に残っていた。

湾内には数十艘の漁船が行く当てもなく係留されてる。休日のためか、全く人影がない。



久之浜漁港の市場、立入禁止の看板が立っている。

【広野町】

広野町は、福島第一原子力発電所の南20～30キロの圏内にある町だ。

同町は、平成23年9月30日に緊急時避難準備区域が解除され、街に帰ることを妨げる法的な制限は無くなった。緊急時避難準備区域の解除は、東電に対する原子力損害賠償と深い関連性がある。同区域の解除に伴って、一人月額10万円の精神的損害賠償額（避難費用のうち通常の範囲の生活費の増加費用を含む。）の賠償金の支払いは、特段の事情がある場合を除き、「相当期間」経過後の平成24年8月末で賠償の対象から外された。

賠償の対象から外された理由および条件は、原子力損害賠償紛争審査会中間指針第二次追補（平成24年3月16日）に挙げられているが、要約すれば、平成24年8月末には、インフラが復旧し、学校に通学できる等の環境が整い、避難者が従前の住居に戻るための準備が整い、帰還を妨げる障害は無くなったと想定しているということだ。

現実はどうだろう。確かに、基礎的インフラは整備され、小中学校も再開した。

それでも、広野町の広報誌「広報ひろの」によれば、町民の帰還は、進んでいない。同誌によれば、解除から1年4ヶ月が経過した時点（H25.12現在）でも実際に居住している人は、総人口の約30%、町内居住世帯数は総世帯数の35%にすぎない。

常磐線は、現在は広野駅が終着で以北は開通しておらず、いわき・水戸方面に1時間に1本の間隔で運行している。広野駅が終点で折り返し運転中だ。

ちょうど列車が発車するところだった。列車が発車し、列車が占めていた空間がポツカリと空くと、津波被害地の荒涼とした景色が現れた。さらにその先、防風林の先には青黒い海が広がっている。何一つない荒れ地の広がり具合からすれば、津波はちょうど駅の向こう側まで押し寄せたに違いない。

JR常磐線は、広野町を縦割りにするように走っている。線路は高さ6m程土盛りされていて、線路をはさんで海側と陸側では全く光景が異なる。海側は津波で破壊尽くされているが陸側は何事もなかったように家々が建ち並んでいる。線路の脇に立ってみると常磐線が防潮堤の役割を担ったということが歴然とわかる。



広野駅のホーム、線路の向こう側（海側）には荒涼とした風景が広がる。

広野町の災害復興住宅の建設予定地は、広野町役場から東南へ直線で約600m、広野駅から東へ約300m、常磐線の踏み切りを海側に渡ってすぐの下の浅見川字桜田地区にある。建設現場は、海岸の近くから見ると少し高い場所にある。逆に予定地から見渡すと海まで平坦で、海まで直線で約600m、道路以外何もない荒れ地が続く。

工事現場の入り口の近くに富岡土木事務所の建物がある。仮設事務所のような建物だ。建設現場の入口前に建設予定図等を書いた大きな看板が掲げられている。



建設現場入り口に立つ看板より、完成予定図。

建設中の建物は、戸建て住宅と二階建の集合住宅の2種。戸建ての住宅は2階建てで4DK（床面積99.38㎡）10棟が予定されている。共同住宅は鉄筋コンクリート2階建てで、2DK28戸、3DK10戸の合計38戸が予定されている。この数は建物が半壊以上で公営住宅に居住希望の世帯プラス1で決められたそうだ。

取材時、道路左側の6、7棟の白っぽいグレーと濃いグレーのツートンカラーの戸建ての2階建て住宅は、外観はほぼ出来上がっていて、足場がとられるのを待つばかりだった。道の右側には共同住宅建設予定場所が鉄製の囲いに覆われている。なかを覗き込むと、まだ基礎工事の段階で、戸建てとの進捗の差を感じる。いずれも、自宅が津波で流されたか損壊して住めなくなった広野町の住民用の災害公営住宅である。「広報ひろの」（2013年8月号）及び町役場への電話取材によれば完成は平成26年9月末で、10月末の入居を予定している。

実は、広野町は町民の他に原発作業員が数千人の規模で暮らしている。我々は、Jヴィレッジに向かったが、立入りは制限されていた。垣間見た駐車場には、数多くの作業車や乗用車が駐車していた。広野町の町民は、こうした作業員からも情報を得る機会がある。

「自分の家には帰りたいが、原発に再び何かあったらと思うと、その近くに住むことは不安だ」「作業員の話を知ると、世間で言われているより、原発はまだ危ないようだ」と、いわき市の仮設住宅の避難者が語っていたのを思い出した。

40分ほど広野町を廻ったが、我々の携帯した線量計の値は比較的低い水準を示していた。しかし、低線量被曝に対する住民の不安は消えることはないのだろう。

街の様子は、工事用車両と時たま行き交うだけで住民の姿はほとんど見かけなかった。



災害復興住宅（戸建て）、足場が外されるのを待つばかり。



災害復興住宅（共同住宅）、基礎工事が進められている。

【南相馬市】

南相馬市は第一原発からは、およそ10～40km、福島県の太平洋沿岸、浜通りに所在する。面積は398.5km²と広大だ。

現在、南相馬市は、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域及び区域外の4区域が混在している。長期間、帰還が困難な地域から、現在帰還の制限が全くない地域まで、さまざまな状況下にある住民の方達が一つの市に暮らしている。当然、区域が違えば、将来の暮らしの方向性も違ってくる。東電の損害賠償の取り扱いも違う。さらにそれに加えて、津波被害地の復興という異なった要素が加わる。復興のためのプログラミングは、とてつもなく複雑で困難な作業だ。

南相馬市立原町第一小学校は、平成23年9月30日に再開された。

小学校の金網のフェンスの「避難場所」の表示はそのまま残されている。その表示の脇に「自衛隊・警察・消防団・ボランティアの皆さんありがとう」と書かれた横断幕がある。被災者の皆さんは、それらの方々の献身的な努力に何らかの謝意を表したかったのだろう。

第一小学校前の大町歩道橋から見る道路には、車両が何台も通過し、交通量が戻っているように感じられる。目を転じて、歩道橋から茶色く乾いた小学校の校庭を見渡すと、平成23年4月にあった「たくさんの車」は、今はまったく見えない。



原町第一小学校、たくさんの自動車も今はもうない。

校庭の一角に巨大なケヤキの木がある。木は5本あり、それぞれ本気、根気、元気、勇気、希望と呼ばれているらしい。これらは、学校のシンボルとされ、生徒たちは自らを「けやきっ子」と称している。

5本のケヤキは、この先もずっと、この小学校の卒業生「けやきっ子」を見守り続けるに違いない。

常磐線は、原ノ町駅から相馬駅まで開通、その先は亘理までは代行バス、亘理駅から仙台間駅は運行されている。いわき方面の常磐線は原ノ町駅から広野駅間は未だに運行が再開されていない。

原ノ町駅構内に、かつては「スーパーひたち」として白い車体をかがやかせ、風を切りながら福島県を走っていた電車が未だに放置されている。過ぎ去る時の流れのなかで、次第に増していく「スーパーひたち」の車体の汚れ。震災から3年経とうとする今、当時と何が変化したのだろうか。何も変わらず、むなしく時が流れていく。

原ノ町駅前の南相馬市立図書館は再開されていた。中に入ってみるとクリスマスイベントの真っ最中だった。外通りは閑散としていたので参加している人の多さに驚いた。小中学生がほとんどだが、親子連れも目立つ。裏に回ると大きな駐車場がある。満車状態だった。その一角にあるモニタリングポストは毎時0.217マイクロシーベルトを示していた。



南相馬市立図書館でのクリスマスイベント、多くの家族連れで賑わっていた。

原町区の市役所を後にして鹿島区に向かう。国道74号線を進み、東北電力原町火力発電所の脇を通り、北へ進むと、津波で荒れ果てた広大な地に入る。道の両側は、枯れ草に覆われ、所々にあるススキが夕日に白く輝き揺れていた。

平成23年3月11日15時35分頃、南相馬市へ到達した津波は、1500世帯超の住居に全半壊や浸水の被害をもたらした。津波による被害面積は、市全体で40.8km²、市域の約10%に及んだという。



南相馬市の津波被災地、多くの家々は跡形もなく消え枯れ草に覆われている。

南相馬市では、津波被災者を主な対象とした災害公営住宅の建設や集団移転地の造成が始まり、ようやく仮設の住宅から恒久的な住宅への転換が促進されようとしている。

市内に10団地350戸を建設する予定で、内訳は、鹿島地区に3団地、原町地区に5団地、小高地区に2団地となっている。整備する建物は、中高層の集合住宅、戸建の住宅、長屋形式の高齢者向けの住宅である。集合住宅は、3DK、メゾネット4DK、戸建は平屋2DK、二階建て3DKの種類がある。

特徴的なのは、長屋形式の高齢者向けの住宅である。平屋2DKで原町区の大町東に20戸建設される。

南相馬市では、災害公営住宅の建設だけでなく、防災集団移転事業も進んでいる。津波で被害を受けた人々に、住宅団地を造成し、宅地分譲するものである。同市内の鹿島区と原町区では、計画団地数22で、分譲区画数は306区画である。内、工事完了5団地で、既に分譲

契約が完了した区画もあるとのことだ。

あの惨事から3年経った今、何が変わり何が変わっていないのだろうか。

私達は、小さな手掛かりを求めて、いわき市久之浜、広野町、南相馬市と、3年前の原発被害地ルポをなぞるようにその地を訪ねてみた。

大きく変わったものもある、まったく変わらないものもある。例えば、広野町や南相馬市の市街地は、一見、どこの地域にでもあるような日常風景が何事もなかったかのようにあった。しかし、津波被災地の荒れ果てた地や、原ノ町駅構内に当時と同じ姿で放置されている「スーパーひたち」、戻らぬ子供たちやその家族等、仔細に見れば、東日本大震災の前とは似ても似つかぬ様相が見えてくる。

先の見えない避難生活もそのままだ。避難されている方々に思いを馳せれば、まったく想像もしなかった苦難に満ちた生活が未だに続いている。

一方、これからの生活を示す兆しも見える。災害公営住宅の建設や集団移転地の造成、帰還の推進等は、その道筋に射すかすかな光だ。

被害地全域の復興が成し遂げられるのは遠い先だが、一日も早くその日が来ることを祈って、一步一步、私達も進んでいかねばとの思いを新たにした二日間だった。

(石川鐵雄、櫻井裕、島田貞夫)

このレポートの詳細につきましては、原発事故被害者支援司法書士団のブログ「原発損害とこれからの生活を考える」(<http://blog.livedoor.jp/genpatudan/>)にも掲載されています。

**群馬司法書士新聞震災対策特別号のバックナンバーは
群馬司法書士会ホームページで見ることができます。**

第1号から掲載されています。是非ご覧下さい。

シリーズ

踏み出す！ (3)

「風化させないこと、語り継いでいくことが重要なんです」。そう話すのは、福島県南相馬市出身で、現在群馬県前橋市にお住まいの漫画家西崎正さん（58）。今年4月、東日本大震災と原発事故をテーマにした漫画『色の消えた町』（人間と歴史社）を出版されました。漫画の舞台は、原発近くの海沿いにある小さな漁師町。津波で祖母を失った少年が、避難先でさまざまな困難に直面しながらも、懸命に立ち向かい、たくましく生きていく姿を描いています。

自身も原発被害により長期の避難生活を続けている西崎さんに、出版に至るまでの経緯や、作品に込めた想いをお聞きしました。

—— なぜ、東日本大震災をテーマにした漫画を描こうと思ったのですか。

たとえ残酷なことであっても、現実起こったことを忘れず、後世に伝えていくことが必要だと思いました。昭和35年のチリ地震では、日本でも多くの津波被害が発生しました。それを経験した人は、大きな地震が起きたら高台に逃げるということが頭に入っていたようですが、経験していない人からすれば、そもそも大きな津波が押し寄せることを想像することすらできなかったんじゃないかと思います。皆が地震や津波の恐ろしさをわかっていれば、そして、どのように行動すべきかを知っていれば、今回の地震でも、これほど多くの命が失われずに済んだはずですよ。同じ悲劇を二度と繰り返さないためにも、記録に残して後世に伝えていかなければならないと思いました。

—— 西崎さんがペンを執ったのは20年ぶりだとお聞きしましたが、やはり今回の震災が契機になったのですか。

そうですね。20代のころは少年誌の新人賞をもらったこともありましたが、しばらく漫画の世界から離れていました。その間はいろいろな仕事を経験しました。警察で働



にしざき ただし
西崎 正さん

漫画家。福島県生まれ。南相馬市で被災し、現在は前橋市在住。

いたり、介護士として病院に勤務したり、福島第一原発で作業員として働いたこともありました。

もう漫画を描くこともないだろうと思っていましたが、避難生活をしている中で知り合った方たちから、「震災の漫画を描いたらどうか」と何度も勧められました。あまりにもテーマが大きすぎるため、最初は気後れして、描く気にならなかったのですが、避難者の方から、さまざまな苦勞や悩

み、将来への不安などを聞いているうちに、こういった現実を形に残したい、後世に伝えていきたいと思うようになりました。それで一念発起して、もう一度漫画を描こうと決意しました。

—— 漫画を描こうと思ってから、実際に出版に至るまでの経緯を教えてくださいか。

以前一緒に仕事をした「人間と歴史社」の社長に直接連絡し、震災をテーマにした漫画を出版したいとお願いしました。20年ぶりに描くわけですから、正直断られるのではないかと思います。快諾していただきました。社長は、宮城県の亘理町の出身で、友人を震災で亡くしていましたので、被災者の心情や、後世に残したいという私の思いを理解してくれたのかなと思います。

ただ、「人間と歴史社」は、もともと医学系の書籍を多く手がけていた出版社で、漫画の編集経験は一度もなかったそうですから、社長としても、引き受けるかどうか、正直、迷ったんじゃないかなと思います。

—— なぜ、「色の消えた町」というタイトルにしたのですか。

津波で流され、泥に覆われてしまった町は、まるでモノクロ写真のように見えました。それまで人々が生活していた痕跡がすべて失われて、そこには、まったく色のない世界が広がっていました。それで「色の消えた町」というタイトルにしました。

—— 漫画では、原発事故による避難者が精神的に追い詰められていく様子、また、避難先でいわれなき差別を受ける様子が、かなり詳細に描かれていますよね。

最初にも言いましたが、たとえ残酷なことであっても、きちんと伝えないといけないと思いました。私が経験したこと、他の避難者の方から聞いたこと、また報道等で知ったことを題材にして、この漫画を描きましたから、実際にどこかでこれと同じようなことが起こっていたはずですよ。

漫画は、子どもたちが読む機会も多いと思うので、悩んだ部分もありましたが、やはりストレートに描くべきだと思いました。

—— こういった問題を、子どもたちに伝えていくことは、かなり難しいことだと思いますが、漫画であれば、子どもたちが興味を持つきっかけになるかもしれませんね。

子どもたちにこそ読んで欲しいと思っています。私が子どものころ、大人たちから「津波はとても怖いものだ」と言われましたが、正直現実感がありませんでした。津波警報が出ても、実際にくるのは10cm前後の津波でまったく恐れるようなものではありませんでしたから。

今回の東日本大震災で、実際に地震や津波、原発事故の恐さを体験した子どもたちは別としても、映像等で見ただけでは、どこか別世界のここのように感じてしまうのではないのでしょうか。また、これから生まれてくる子どもたちにとっては、地震や津波、原発事故は怖いと言われても、やはり、それをリアルに感じることは難しいと思います。ですから、これから先も、多くの子どもたちにこの漫画を読んでもらって、地震や津波がどれほど恐ろしいものなのか、また原発事故による被害がどれほど大きなものなのかを知って欲しい。そのためにも、できれば全国の小学校や中学校の図書館に、この漫画を置いてもらえたらうれしいなあと考えています。

—— 漫画のあとがきに「あの震災の惨劇は消えることはない。直視して語りつぐことだ」という言葉がありますが、今の日本は、震災や原発被害による現実を直視できているのでしょうか。

できていないと思います。テレビや新聞等の報道を見ていてもわかりませんが、時間が経つにつれて、この問題に対する関心が明らかに薄れてきていますよね。特に西のほうでは、正直他人事のように感じている人も多いのではないのでしょうか。

私が今回、東日本大震災をテーマにした漫画を描いた理由は、記録として後世に残したいということと、もう一つ、東海地震、南海トラフ地震が起きたとき、少しでも被害を減らしたいという思いがありました。想定では死者数は32万人とも言われていますし、将来的には必ず発生するものです。子どもたちに読んで欲しいのはもちろんですが、東海地区や四国地方など、正直あまり今回の震災を身近に感じていない人たちにもぜひ読んで欲しいと思っています。

—— 巻末に、漫画の本編とは別に、マンガで学ぶ「地震・津波・原発・放射能」というコーナーが設けられていますね。

こういった情報を、テレビや新聞で見ても、難しすぎて、一般の方ではなかなか理解できないと思います。なのでマンガを使いながら、だれでもわかるような内容のものを作りたいと思いました。地震や津波の被害を減らすためにも、また原発の問題を考えていくためにも、こういった知識を持

つことは、とても重要だと思います。

原発問題はまだ何も解決していません。廃炉にするにしても30年くらいかかりますし、健康被害が出るのは数十年後かもしれません。私たちは、今後、長期間にわたって、原発、東電、国を厳しい目で監視していかなければいけません。そのためにも原発や放射能についての知識を持つことは重要だと思います。「これからどうなるのだろう」と考えるのではなく、「これからどうするか」を考えていく、一人ひとりが当事者意識を持つことがとても大切だと思います。

—— 今後の活動については何か決まっていますか

20年のブランクがありましたが、久しぶりに漫画を描いてみて、とてもやりがいを感じ、今後も描き続けたいと思いました。すでに次回作に取り掛かっているところです。これからは、また、漫画家として活動していきたいと思っています。

(聞き手／鈴木克利)



ふしぎな町がある
町には赤や黄色の花が
咲いていた
それがいまは
灰色の花が咲き
葉っぱには色もない
海があるのに
泳ぐひともなく
漁もない
姉ちゃんも友だちも
町をでた
みんな帰らない
ふしぎな町がある

色が消えた町 (人間と歴史社)

にしぎき ただし ◆ 作画

定価1,200円(税別)にて全国の書店で販売中

連載コラム

現場に生きる

—被災司法書士のつぶやき— (4)

司法書士 渡辺和則

福島第一原発観光地化計画

「旧警戒区域見学ツアー」という言葉を聞いて皆さんは今どういう印象を持つだろうか? 「そんな不謹慎な」「いまだに家に帰れない被災者がいるのにとんでもない」と思うかも知れない。私も最初はそのような印象を持ったかもしれない。

今現在、日中立ち入り可能となった旧警戒区域では、連日観光バスや他県ナンバーの車が頻繁に出入りしている。まだまだ高線量のホットスポットが点在しているにもかかわらず、無防備に出入りしている人達や、私有地に勝手に入り込み写真を撮りまくる人達の姿を見ると、やはり他人がおやみに入って来てほしくない、そう思うのが私達地元住民の正直な感情だろう。これ以上私達を馬鹿にしないでくれと。

一方地元の人達自らがボランティアで現地を案内している動きもある。地元をよく知る者が当時の様子や状況を自分の実体験をもとに、語りべとなって外部の人達を案内している。原発事故によって住民が強制避難となった町の惨状を実際

に見てもらうことで、認識を深めてもらい、感じてもらい、風化を防ぎ、真実の歴史に残していこうという取り組みである。

私も友人や法学者等を案内して回ったことが何度かある。毎回皆、案内前と後ではまるで見方が変わったと口々にし、認識を新たにして帰って行く。

震災、原発事故後、これまでの政府の施策や賠償を見ていると、どうも霞ヶ関の感覚と現地被害者の感覚との大きなズレを感じてしまう。このことはまさしく現状の認識不足からくるのではないだろうか。現地を見なければ分からないことがこの原発事故の問題ではあまりにも多い。この現地案内の試みが、認識のギャップを埋める役割を果たしてくれるのだと私は思っている。

それでは「福島第一原発観光地化計画」という言葉はどうだろうか? 同じ印象を持つだろうか? 確かに「観光地化」という言葉には抵抗のある人が多いかも知れない。「被災者の感情はまだ癒えていない」「原発事故の惨事を見せ物にして金儲けするつもりか」「観光地化

なんて時期尚早だ」という声が聞こえそうである。

しかし立ち止まって冷静に考えてみると、震災原発事故から3年が過ぎ、風化に歯止めがきかない現状で、私はむしろこの取り組みが遅れているようにさえ感じている。どうやって原発被災地を再生していくのか。住民の多くが当分「戻らない」の選択をしている福島第一原発周辺地域の復興を考える時、どこかの企業を誘致するとか、大きな商業施設を建設するだけですぐに人が戻ってくるとは到底思えない。そこには斬新で大胆なアイデアを植え付けなければならないことは誰もが理解できるだろう。魅力的で行ってみたくなるような場所にしなければ、当然そこに「戻る」という地にはならない。そういう意味で観光地化もそのアイデアの1つだと私は考えている。そして、そうした取り組みをしている人達と直接してみると、他の箱物建設による押し付けの復興にはない、信念と意気込みを感じる事ができるのだ。

加えて、私はこれらの大胆なエッセンスには地元の人々のアイデンティティーが注入され、そして融合されなければならないとも思っている。地元で思い入れのある人がこれに関わってこそ初めて主体的な復興が実現できる。押し付けの復興ではなく血の通った真の復興が実現できるはずだ。

日に日に「戻らない」選択をする住民が増えている中、このまま何もしないで

いれば、原発事故被災地はただの核のゴミ捨て場になってしまう。少なくともこのままでは地元の住民だった人の意向とは全く違う復興が進み、近い将来全く住民が望んでいない未来が創られてしまうだろう。

今こそ地元の人々が復興の種を蒔く必要がある。将来何年後か、何十年か後に咲く花の種を。

そしてそれが「戻る」「戻らない」の二局の間にいる圧倒的「将来戻りたい」「できれば戻りたい」「今は判断できない」人達の希望の光とならなければならない。

参考 「福島第一原発観光地化計画」
東浩紀編 株式会社ゲンロン

略歴

渡辺和則（わたなべ かずのり）
昭和49年生まれ。福島県司法書士会会員。
福島県双葉郡富岡町出身。
平成17年、富岡町にて司法書士行政書士渡辺和則事務所を開業。
福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされ、現在はいわき市に仮事務所を置き、多くの避難者の相談にあたっている。

司法書士 被災者支援ホットライン

フリーダイヤル

**0120-313-633**

(通話料無料)

月～金曜日(祝日を除く) 午後1時～午後4時**群馬司法書士会**

＊ ブログにアクセスしてください ＊

原発事故被害者支援司法書士団のブログが開設されました。
避難者の皆様に有益な情報が掲載されています。是非アクセス
してください。月に1300件ほどのアクセスがあり好評を博して
います。今後も原発事故に関する情報を提供し続けていきます。
よろしくお願いたします。アクセス先は下記の通りです。

「原発損害とこれからの生活を考える」

で検索をするか blog.livedoor.jp/genpatudan/ にアクセスして
ください。

皆様方の訪問をお待ちしております。